

平成 28 年 6 月 16 日 14 時 21 分頃の内浦湾の地震に伴う
土砂災害警戒情報発表基準の暫定的な運用について

平成 28 年 6 月 16 日 14 時 21 分頃の内浦湾の地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった北海道函館市については、土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用します。

平成 28 年 6 月 16 日 14 時 21 分頃の内浦湾の地震により、北海道函館市で最大震度 6 弱を観測しました。

函館市では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高いと考えられます。

このため、函館市については、当分の間、北海道と函館地方气象台が共同で発表する土砂災害警戒情報の発表基準を通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。

暫定基準：通常基準の 7 割 暫定基準を設ける市町村：北海道函館市

なお、引き続き地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を変更します。

問い合わせ先			
国土交通省水管理・国土保全局砂防部砂防計画課地震・火山砂防室			
室長	長井隆幸（内線 36-151）		
課長補佐	山本悟司（内線 36-152）		
代表	03-5253-8111	直通	03-5253-8468
F A X	03-5253-1610		
気象庁予報部予報課気象防災推進室			
室長	梶原靖司（内線 3125）		
代表	03-3212-8341	F A X	03-3211-8303